

## 『運行管理者試験 問題と解説 旅客編 令和3年3月受験版』

## お詫びと訂正、文章の加筆のご案内

『運行管理者試験 問題と解説 旅客編 令和3年3月受験版』をご購入頂きまして、誠にありがとうございます。  
本書の内容に誤り及び文章の不足がございました。この度はご迷惑をおかけ致しまして誠に申し訳ございません。  
訂正してお詫び致します。

頁数等	内容	
第1章 <b>22 運送事業者による 運行管理</b> ◆解答&解説 122ページ 問1 [解答 4] 選択肢4の解説	誤	4. 新たに選任した運行管理者とは、 <b>当該事業者において初めて選任された者</b> のことをいう。他の事業者に選任されていた者は、新たに選任した運行管理者に該当しないため、基礎講習又は一般講習を受講させなければならない。「講習の種類等を定める告示」第4条（基礎講習及び一般講習）第1項・「運輸規則の解釈及び運用」第48条の4第2項。
第4章 <b>7 労働時間の改善基準 [バス]</b> 5 過去出題問題 (2日平均の運転時間) ◆解答&解説 313ページ 問1 [解答 3] 下から6行目の文章の最後に <b>赤字部分</b> を加筆	加筆前	週間当たりの運転時間が40時間以内」であれば改善基準違反とならない。
	加筆後	週間当たりの運転時間が40時間以内」であれば改善基準違反とならない。 <b>なお、貸切バス及び高速バスの運転者については、労使協定がある場合には、4週間を平均し1週間当たりの運転時間は44時間まで延長できる。</b>